令和4年9月定例会 総務政策常任委員会会議録 令和4年10月5日

場 所 第2委員会室

令和4年10月5日(水曜日)

午後 0 時59分開会

会議に付託された議案等

○議案第29号 令和 4 年度宮崎県一般会計補正 予算 (第 4 号)

出席委員(8人)

委 員 長 日高博 之 副 委員 長 日 髙 利 夫 委 員 星原 透 委 員 中野一則 委 員 外山 衛 委 太田清海 員 委 員 井 上 紀代子 委 員 有 岡 浩 一

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

総務部

総務 部 長 渡辺善 敬 総務部次長 小 牧 直 裕 (総務・市町村担当) 総務部次長 児 玉 憲 明 (財務担当) 総務 課長 渡 邉 世津子 財 政 課長 高 妻 克 明

事務局職員出席者

議事課主査牛ノ濵 晋 也議事課主任主事上 園 祐 也

〇日高委員長 ただいまから総務政策常任委員

会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてでありま す。お手元に配付いたしました日程案のとおり でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇日高委員長 それでは、そのように決定いた します。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。 午後0時59分休憩

午後1時1分再開

〇日高委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案に ついて、部長の概要説明を求めます。

○渡辺総務部長 それでは、本日御審議いただきます議案等につきまして、お手元の総務政策常任委員会資料により御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

議案第29号「令和4年度宮崎県一般会計補正 予算(第4号)」についてです。

追加で提出させていただきました令和4年度 9月補正予算案の概要についてです。

今回の補正は、原油価格・物価高騰等総合緊急対策に係るもの及び先日の台風第14号災害に係る災害弔慰金に必要な経費といたしまして、一般会計で174億4,375万円を措置することとしております。

この結果、一般会計の予算規模は6,977億8,391 万7,000円となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源といたしましては、国庫支出金6億4,000万円、繰入金375万円、諸収入168億円となっております。

次に、一般会計歳出の款別一覧であります。

左から3列目の今回補正額の列を御覧ください。

主なものを申し上げますと、1行目の民生費は、令和4年台風第14号災害により被災し、死亡された方の遺族へ弔慰金を支給する市町村に対して、負担金を支出するための経費を計上しております。

次の衛生費には、安全・安心な飲食店づくり 及び消費喚起を推進するため、ひなた飲食店認 証店で使用できるプレミアム付飲食券を発行す るための経費を計上しております。

次の農林水産業費は、養殖業者に対して、養殖用餌料原魚の価格高騰分を補助するための経費などを計上しております。

次の商工費は、中小企業融資制度に、みやざき再生支援特別貸付を創設し、物価高騰等の影響を受ける中小企業等の資金繰りを支援するための経費を計上しております。

予算案の概要については、以上であります。

なお、歳入予算の詳細につきましては、財政 課長から御説明いたしますので、御審議のほど よろしくお願いいたします。

- **〇日高委員長** 次に、議案等について説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。
- 〇高妻財政課長 常任委員会資料の2ページを 御覧ください。
 - 一般会計歳入一覧についてであります。

まず、(1)総括ですが、表の左から3列目、 太枠内の今回補正額の欄を御覧ください。

自主財源につきましては、繰入金が375万円、 諸収入が168億円、中ほどより少し下の行にある 依存財源につきましては、国庫支出金が6 億4,000万円のいずれも増額となっております。

これらの補正による歳入合計は174億4,375万円となっておりまして、補正後の予算規模は、歳入合計の補正後の欄にありますとおり、6,977

億8,391万7,000円となります。

続きまして、3ページを御覧ください。

(2) 歳入科目別概要についてであります。

まず、繰入金でありますが、台風第14号災害に係る災害弔慰金の支給に伴う県費負担分を財 政調整積立金から繰り入れるもので、375万円の 増額となっております。

次に、諸収入ですが、これは貸付金元利収入でありまして、中小企業融資制度に係る融資額の原資として金融機関へ預託する額が168億円で、これは金融機関との約定に基づく貸付金であります。年度末には、一旦、全額返済されることになっておりますので、これを歳入として受け入れるものであります。

中小企業融資制度は全国的な制度でありまして、その予算につきましては、貸付先から返済 された額を除きまして、貸付期間中、これを繰 り返し行うものであります。

次に、国庫支出金についてであります。

表の右側の説明欄にありますように、国庫支 出金は、国庫負担金、国庫補助金の2つであり ます。

まず、国庫負担金でありますが、災害弔慰金の支給に伴う民生費国庫負担金を受け入れるものであります。

次に、国庫補助金であります。

1つ目の総務費国庫補助金でありますが、今 回の原油価格・物価高騰等対策の財源として、 地方創生臨時交付金を受け入れるものでありま す。

- ○日高委員長 執行部の説明が終了しました。議案について質疑はありませんか。
- **○太田委員** 早急に対応するということで、こ ういう形はやむを得ないと思いますので、全体 的には了解いたしました。

諸収入ということで168億円ほど預託していく という説明があったように、これは財政上の特 殊な形になるかなと思ったんですが、一つ聞き たいのは、金融機関との何らかの協議で積み上 げて168億円になる、その仕組み、いきさつみた いなところです。

というのは、200億円のほうがよかったんじゃないですかとか、いろいろ基準が分からないもんですからね。この168億円を積み上げられた意味をお聞きしたいと思います。

○高妻財政課長 まず、積算の方法なんですけれども、今回の融資枠は420億円規模としました。この積算は、コロナ関連融資の平均貸付額が1,400万円と伺っております。これを3,000社に対して貸し付けるということで420億円という数字が出てまいります。

この3,000社といいますのは、県内に中小企業が3万4,800社あると言われておりまして、これの8.6%相当になります。この8.6%といいますのは、今年の第1四半期に県の中小企業家同友会が県内企業にアンケートをとりまして、その中で「資金繰りが厳しい」とお答えになった企業の割合です。

そして、金融機関と県で協調融資をしています。今回、協調倍率が2.5ということで約定いたしておりますので、420億円を2.5で割った額が168億円でございます。

○太田委員 根拠は、しっかりとあるということで理解いたしました。

スキームで金融機関と表現されていますが、 これは県内の金融機関全てということなのか、 それとも、宮崎銀行とか、そういった代表的な ところだけなのでしょうか。

○高妻財政課長 市中銀行は、ほぼ全てと思っていただければよろしいのですが、市中銀行と

いたしましては、宮崎銀行、太陽銀行、そして、 西日本シティ銀行、鹿児島銀行、福岡銀行、肥 後銀行、大分銀行、南日本銀行があります。

それから、信用金庫は、宮崎第一信用金庫、延岡信用金庫、高鍋信用金庫、それと信用組合といたしまして、県の南部信用組合、熊本県の信用組合、そして、商工中金、みずほ銀行となっております。

○太田委員 それで、省かれているというか、 別に意図的にという意味じゃないんですけれど も、県内の銀行の中で、それには入らないとこ ろもあると見ていいかなと思いました。

これは、代表者ということで対等にやるんですかね。例えば、新聞関係では幹事者とかありますけれども、そんなものはないのでしょうか。 〇高妻財政課長 明確な幹事者というのはいませんが、取りまとめに関しては、宮崎銀行に労を取ってもらっているという実情でございます。 〇井上委員 原油価格とか物価高騰等総合緊急対策となっていますが、今本当に注目しているのは、電力やガス、食料品等に対する国の価格高騰重点支援です。

最近よく言われるのが、買物に行ってみたら、全ての物の値段が上がっているということです。 国の対策が地方に下りてくるのに若干時間はかかったとしても、その対策は取るからとよくお答えするんだけれども、具体的に国がしない限りは、地方でそういう対策というのは――生活を脅かす一番の大きな負担は食料品とかの高騰なんですけどね。

一般市民の生活支援を考えたときに、ひなた 飲食店で何とかですとか言われても、何かちょっ と聞こえ方が悪いというか、あまり私も説明し づらいところもいろいろあったりします。

これについては、どういう見通しだと思って

いらっしゃいますか。

○高妻財政課長 いずれにしましても、全国民を対象とした生活支援、例えば、現金の給付とかは、これまでの経緯から言いますと、国で枠組みを決めて、地方が実施するという形になっています。

見通しについては、何とも申し上げられませんけれども、まず、全国民を対象にどういう政策を取るのかということは、やはり国の政策的な判断によるものだと思います。県で何か独自な特殊性があって、宮崎県だけのことを考えて何かやらなきゃいけないというのであれば、それは県の判断もありますけれども、基本的にこの物価高は、全国的に対処されるべきものだと考えております。

○井上委員 普段の生活に使うものの値段がどんどん上がっているという実感というか、県民生活のそういう部分というのは、県がどうやって拾い上げていくのかなと。以前に比べると今回は上げ幅も大きいのと、それから、何度も繰り返し値上げされたりしているので、今までの食料品の値上げとは、ちょっと雰囲気が違うと言わざるを得ないのではないかと思うんですね。

県として、それについて国が何らかの対策を しない限り、なかなか難しいのかなというのは 確かにあるけれども、それについて何かコメン トするべきものは一切ないと理解していいんで すかね。

私は、生活支援という言い方がどうも引っかかるんですよね。そういうふうに言うんなら、今回の物価高は半端じゃないので、一般の生活している人たちに何か支援があってしかるべきではないだろうかという思いもしてならないわけです。

それを県民から聞かれて、いや、国もちゃん

と考えていますからという話はするけれども、 非常に大ざっぱな話であって、県もいろいろな ことを考えてはいますみたいなことは、若干で すが、そういう言い回しをしているところなん です。

それについて、国の動き以外で県で独自に何かするということは、今の段階では全く考えられないと受け止めていいんですか。

○高妻財政課長 委員御指摘のとおり、物の値 上がりやガソリン等の価格が上がっていて、そ のことを実感するのは、もうおっしゃるとおり だと思っております。

先ほど申し上げたことの繰り返しになるかも しれませんが、全国民の物価高対策については、 まず、国としての方針をしっかり示していただ きたいというのが地方の立場でございます。

我々としても、県として何ができるかは常々 考えていく必要があると認識しておりますけれ ども、国、県、市町村、それぞれの役割分担を 踏まえながら、国に大きな方針を示していただ いて、その上で宮崎県としてきめ細かな政策と して何ができるかは、今後、十分検討してまい りたいと考えております。

○井上委員 電気料金の値上げが、物の値段に 影響する可能性は、すごく高いわけです。

災害対策で知事が早急に対応してくださった ことは、みんな喜んでおられるし、感謝申し上 げたいと思うんですけれども、こういう小まめ な生活支援のことですね。

我が県は、そんなにみんなが所得が高いわけではないので、県民生活に対する細心の注意をもって、国に対しても早めに結論を出していただくように、具体的に早く地方に下ろしていただくように働きかけをしていただきたいということを要望しておきたいと思うので、よろしく

お願いします。

- ○中野委員 歳入の中身の諸収入の168億円は、 元利金収入ということですが、これが収入とし て発生するのは、いつなんですか。
- ○高妻財政課長 今年度末貸付金の返済を受けるという約定になっております。先ほど繰り返されると申しましたけれども、来年度は来年度でまた貸付けします。そして、年度末にまた返してもらうということで、約定上、それを繰り返すことになっております。
- ○中野委員 令和4年度末に収入として発生するわけですね。そして、金融機関に預けておいて、本年度末に168億円が返ってくるから、それを収入で上げるということですね。その返ってきたお金を、また財源に使うということになるんですかね。
- ○高妻財政課長 令和5年度以降については、 それぞれの年度で、やはり同じように予算化し てまいりますので、実質的には返ってきたお金 をまた活用することになります。
- **〇中野委員** この補正予算で168億円を歳入に計上する日はいつですか。
- **○高妻財政課長** 補正予算の成立の日になります。その時点で、いつ入ってくるかというのが 見込まれておりますので、この時点で歳入予算 に計上いたします。
- ○中野委員 予算成立日に歳入を決定するけれども、実際に財源が来るのは年度末になるということですね。
- ○高妻財政課長 御指摘のとおりです。
- ○中野委員 原油価格、物価が高騰したから、 緊急対策として168億円を予算化して、対策しま すよということの予算ですかね。
- 〇高妻財政課長 価格が上がったことによって、 経営が厳しい状況になった中小企業者への貸付

け原資として県分を預託するというものです。

- ○中野委員 ということは、各企業が返済が満了したか、満期になったかで、それを返済して、また、それを借りるという、いわゆる借り換えするという形になるということですかね。
- **○高妻財政課長** そのとおりです。
- ○中野委員 満期が来たから返済したけれども、 いわゆる期限を延長したということになってく るんですか。
- ○高妻財政課長 貸付期間がございまして、一度借り入れれば、中小企業者はその期間はずっと借りたままで返済していくということで、そこで借り換えは起こりません。ただ、委員がおっしゃっていることの一部──借り換えというのも今回想定していまして、今、信用保証協会の保証を受けている方が今回の新しい制度に借り換えることも可能としております。
- ○中野委員 すると満期で返済した人と、借りて戻した人と、新しく借りる人は変わるのでしょうか。
- ○高妻財政課長 借りていらっしゃる方は、も う借入れされた方なので変わりません。中小企 業者の立場で言えば、借り換えるというのも、 別の融資制度に借り換えるというだけでござい ます。
- ○中野委員 原油価格・物価高騰等緊急対策を するというけれども、実際は一企業が借入金を するけれども、対策で返済できないから、貸付 金を繰り延ばすような――実際は延期というか、 期限が10年ぐらいあるから延ばしたような形に なるということですかね。
- ○高妻財政課長 借り換えと申しました部分に ついては、そのとおりだと思います。

実情を申しますと、今年の6月補正でお認めいただきました特別枠100億円分の融資枠がござ

いました。こちらが9月30日まで申込みを受けておりましたが、融資枠を全て貸し切ったという状況がありまして、中小企業においては非常に大きな運転資金の資金需要があると考えています。

○中野委員 これが本当に、さっき言ったこの うたい文句みたいに、原油価格が上がったこと の対策になるのかなという気がしたんですよ。

みんながみんなじゃないと思うけれども、今まで借りたものを、厳しい環境になって返済することができなくなったから新たにまた借り換えて引き延ばす。それだと非常に経営環境は厳しくなりますよね。これが本当に抜本的な対策になっているのかなという気がするんですよね。

○高妻財政課長 大事な御指摘だと思います。

返済が難しい企業に追加で融資するということは、企業の経営期間を延ばすのは確かでございます。

ただ貸すだけとは我々も考えておりませんで、 今回の新たな制度の中では、中小企業を支援するための県内の仕組みとして、商工会議所等に 設置しております、中小企業支援ネットワーク がございます。こういったところからプッシュ 型で助言等を行うことにしております。

例えば、事業承継のアドバイスをするとか、 経営改善計画の策定をアドバイスするとか、そ ういうこととセットにして今回の貸付けを行お うと思っております。ちょっと表現が悪いかも しれませんけれども、単に延命ということでは なく、企業の再生に向けて取り組んでいただき たいという意味での融資でございますので、名 前も宮崎再生支援特別貸付という形で枠を作ら せていただいているところであります。その意 味で、経済対策であると考えております。

〇中野委員 貸付金を返済する、また、融資を

するという繰り返しだから、県がどのくらいこ の対策に介入しているのかなと思ったんですよ。

○高妻財政課長 貸付け元金の部分はおっしゃるとおりかと思います。ただ、我々としてはそこだけではなくて、今回、保証料の補助も予算でお願いしております。

それから、県が預託する金額に対しては、金利を取りません。取らない部分で金利を下げて中小企業に融資することを可能としておりますので、そういった部分が中小企業にとってはメリットになると考えております。

○中野委員 そういうことで、借りるほうから すれば、借りやすい一つの条件枠を作ったとい うこと、それでもどうしても返済できない人の ために3億5,000万円という債務保証料の債務負 担行為ということで、将来に向けてその枠を担 保してやったということですかね。

- ○高妻財政課長 御指摘のとおりです。
- **〇中野委員** 果たして、そのことだけが抜本的な原油価格・物価高騰の対策に本当になるのかなと思いました。
- **〇日高委員長** ほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇日高委員長 それでは、以上をもって総務部 を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさま でした。

暫時休憩いたします。

午後1時30分休憩

午後2時25分再開

〇日高委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行いますが、採決の前に 賛否も含め御意見をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時25分休憩

午後2時25分再開

〇日高委員長 委員会を再開いたします。

それでは、採決を行います。議案第29号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇日高委員長 御異議なしと認めます。よって、 議案第29号については、原案のとおり可決すべ きものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。 委員長報告について、特に要望等はありませ んか。

暫時休憩いたします。

午後2時26分休憩

午後2時26分再開

〇日高委員長 委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、ただいまの御意 見等を参考にしながら、正副委員長に御一任い ただくことで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇日高委員長 それでは、そのようにいたしま す。

そのほか何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇日高委員長 それでは、以上をもって本日の 委員会を閉会いたします。

午後2時26分閉会

署名

総務政策常任委員会委員長 日 高 博 之